

(別紙様式2)

平成3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県
農業委員会名：寒河江市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,410	1,120				2,530
経営耕地面積	1,244	736	202	534		1,980
遊休農地面積	13.9	35.5	32.9	2.6		49.4
農地台帳面積	1,540	1,445	1,128	317		2,985

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,794
自給的農家数	703
販売農家数	1,091
主業農家数	251
準主業農家数	155
副業的農家数	760

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,676
女性	644
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	237
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	16
農業参入法人	26
集落営農経営	11
特定農業団体	
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	18	18			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	4			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいざれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,530ha	1,356.0ha	53.6%
課 題	農業従事者数の減少、高齢化等により貸し手が増える現状において、担い手等の借り手が不足している。また、圃場整備されていない水田や中山間地等の耕作が不便といった条件の不利な農地は借り手が少なく、集積が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,396ha	1,349.6ha	40.8ha	96.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○農地中間管理機構、農用地利用改善組合、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して貸し借りの調整を行なながら、集積を進めていく。 ○毎月、農業委員等を介し地域と連携しながら、利用権設定等促進事業による農地の権利設定・移転のあっせん、調整を行い、利用集積を進める。 ○9月の利用状況調査に引き続き利用意向調査を翌年1月までに継続して実施し、農地中間管理機構を通じてその結果を活かしながら、農地の有効利用とともに利用集積を高める。
活動実績	○貸付希望の農地について、農地中間管理機構、農用地利用改善組合等と農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して隨時貸し借りの調整を行い、担い手への利用集積を図った結果、担い手の若干の増加により目標に近づくことができた。 ○農業委員等を介しての利用権設定等促進事業によるあっせんを進め、7月を除く各月における総会において議決を得て、権利設定・移転による利用集積を行った。 ○令和3年12月送付、翌年1月に回収した利用意向調査に基づき農地中間管理機構への貸し付けを回答した農業者139人の農地212筆を対象とする通知を行い、権利の設定を伴う農地利用集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成率が約97%となり、目標とほぼ同規模の集積面積を達成することができた。
活動に対する評価	農業従事者の高齢化により、担い手の確保が困難になってきている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4経営体	3経営体	4経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.42ha	7.6ha	3.0ha
課題	新規参入者への情報提供及び受入れ体制の整備、農業経営や技術習得のための参入後のフォローアップなどが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4経営体	3経営体	75.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.0ha	1.7ha	56.70%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	日常の農業委員会活動において、新規参入者の情報を収集するとともに、広報紙及びホームページ等により各種情報提供を行っていく。
活動実績	日常の農業委員会活動の中で収集した情報を、毎月25日前後に開催される総会時等に各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で共有し、対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	日常的な活動を通じて積極的に情報収集を行い、新規参入者の農業参入に努めたが、参入経営体数及び参入面積において目標を下回る結果となった。
活動に対する評価	日常の農業委員会活動の中で収集した情報を、毎月25日前後に開催される総会時等において各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局との間で共有のうえ対応してきたことは適当であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,574.2ha	49.4a	1.9%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により遊休農地が固定化してきている。また、一部解消しても新たな遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
3.0ha	4.8ha	160%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	110人	8月～9月	10月～11月
調査方法		① 日常の巡回活動により遊休農地を把握する。 ② 調査地区を9地区に区切り、農用地利用改善組合、農協、農林課、農業委員会等により現地調査を行う。 ③ 調査結果を調査票及び図面に記録する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月～1月		
その他の活動		① 農業委員会に設置している農地専門委員会において農地パトロールを実施する。 ② 農業者に対する情報提供及び農業委員等を介しての働きかけにより耕作放棄地の解消及び発生防止のための耕作放棄地対策事業の活用を進める。		
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		101人	9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
調査数:		495筆	調査数:	10筆
調査面積:		55.2ha	調査面積:	1.0ha
その他の活動		① 農業委員会農地専門委員会による農地パトロールによる実施(11月) ② 遊休農地等対策事業の市ホームページの掲載、総会等における農業委員及び農地利用最適化推進委員への周知、地域の農業者に対する活用促進の依頼(4～5月)、来庁農業者に対する支援事業の利用促進に向けたチラシの窓口設置(5月)		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	自作復帰、遊休農地有効活用交付金等の利用により一定面積の解消を果たした。
活動に対する評価	平地の農地については、日ごろから農業委員や農地利用最適化推進委員が把握し、貸し借り等の調整及び再生交付金の活用を進め、遊休農地の発生防止、解消を行った。中間山間地の樹園地等の貸し借り等の調整を進め、有効活用を図る必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,530ha	0.28ha
課 題	転用には許可が必要であることの不知等による違反転用があり、原状回復に向けて指導を行っても、所有者と使用者が異なること及び所有者の世代交代による違反意識の希薄化等から未解消のまま長期化するケースがある。また、新たな違反転用が発見され、農地転用制度に関する啓発の徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.57ha	0.29ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の是正指導 違反転用者に対する継続的な違反是正の意向、方法等の聞き取りの実施 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み 広報紙による違反転用防止の啓発を行い、転用には許可が必要であること、違反に対する罰則の適用等を掲載し、周知する。 ○違反転用者に対する継続しての調査及び指導 引き続き違反転用の調査を行い、農業者に対して違反転用情報の提供を呼びかけ、実態を把握する。早期発見及び早期対応により違反転用を防止する。
活動実績	9月3日から10日までの利用状況調査において違反転用の現状についても確認したほか、農業者、関係課等から連絡あった農地を随時確認した。R4.2発行のさがえ市農委広報紙「いきいき」第80号において違反転用に対する罰則の適用があることを掲載した。11月26日に農業委員会農地常任委員会による現地調査を行い、現状確認及び検討会により未解消地については今後とも指導を継続することとされた。
活動に対する評価	今後とも啓発に努めるほか、現在の違反転用については、継続的な違反転用是正の通知などを行うとともに、農地パトロール又は日頃の農業委員会活動の中での違反転用の早期発見、早期対応に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 72件、うち許可 72件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査を行うとともに、地元農業委員2名及び地区担当の農地利用最適化推進委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事前審査会の結果を報告、引き続き各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて関係法令、審査基準に基づき全員で協議する。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		72件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載のうえ、公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	30日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 48件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	会長、会長職務代理者、各地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員により事前審査会において申請地の現地調査を行っている。その他各地区ごとに現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前審査会の現地調査結果を報告し、引き続いて各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて許可基準に基づき全員で審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載のうえ、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	26 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	4 法人
	提出しなかった理由	1法人は活動休止中であり、解散手続き中であるためである。1法人は新規設立により提出時期未到来のためであり、2法人は報告不要法人である。
農地所有適格法人の状況について	対応方針	解散予定の法人については、状況の注視を継続する。
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1,296件
		情報の提供方法:ホームページへの掲載	公表時期 令和 4年 3月
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	790件
		情報の提供方法:委員会の概要書に掲載	取りまとめ時期 令和 4年 4月
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積:2,989ha	
		データ更新:随時更新	
		公表:農地情報公開システム(eMAFF農地ナビ)	
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

cr

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--